

録音日：2024 年 11 月 1 日

場所：蘭越町役場会議室

反訳者；野村一也

00:02 渡辺

今の話を整理します。野村さんは、前回の情報公開審査会の答申書について、「第三者の誰が書いたのか」「町からどのように支払いがなされたのか」を知りたい、という理解でよろしいですか？

00:33 野村

合っています。

00:34 渡辺

まずお答えします。外部への委託はしていません。当時の総務課の主管（事務局担当）が作成しました。小さい町ですので、審査会は独立した機関ですが、事務局として当町職員が関与し、内部で取りまとめた内容を整えて書いています。以上が回答です。

01:17 野村

今の回答には看過できない点が含まれています。「主管が書いた」とのことですが…。

01:23 渡辺

正確には、事務局の担当です。

01:25 野村

事務局の担当とは、蘭越町総務課の主管のことではありませんか？ それは第三者ですか？

01:33 渡辺

第三者になります。機関としては第三者で、その中に当町職員が入っています。

01:39 野村

詳細は調べます。たとえば公安委員会という仕組みがあります。警察を管理するとされますが、実際の管理機能は限定的です。週に一度、水曜日に1回、1～2時間の会議に出るだけ。電話も財布も会計も専属職員もない。会議では警察官に囲まれ、その中で発言するだけ。連絡しても、結局は警察官が担当する。

つまり、実質的には警察に管理されています。ここで言いたいのは、公安委員会付の警察官がいても、その警察官が自分の名で文書を書くとは公言しません。議事録作成や発言要旨の整理はあっても、「担当警察官が書いた」とは決して言わない。

あなたの説明はそれと同じです。「情報公開審査会付の蘭越町職員が書いた」と公言している。職員が内部で…

03:09 渡辺

審査会は独立しています…。

03:16 野村

そうではなく、「文書を取りまとめたのは蘭越町の職員だ」とあなたは言いました。

03:25 渡辺

はい。

03:26 野村

これで問題ないのですか？

03:27 渡辺

問題ありません。

03:28 野村

本当に問題ないのですか？

03:29 渡辺

事実です。どうぞ何でもしてください。

03:30 野村

公言してよい事実と、そうでない事実があります。

03:40 渡辺

分かりませんが、事実は事実です。

03:42 野村

あなたは、公言すべきでない事実を述べているように聞こえます。

03:49 渡辺

第三者に書かせてはいません。外注はしていません。

03:56 野村

外注していないことは分かりました。しかし、あなたの説明は…

03:59 渡辺

さっきまで「外注している」と言い張っていましたよね？

04:06 野村

「外注している」と考えていました。ただし、「外注先が蘭越町」という見方もできます。審査会が自ら作成せず、誰かに任せているという意味では同じです。諮問したのは蘭越町と言いながら、実務は町内で処理している、とあなたは公言しています。

04:41 渡辺

そ、そう…。

04:42 野村

審査される側がそれを公言している。第三者委員会の意味がなくなります。

04:57 渡辺

意味はあります。

04:58 野村

第三者が判断するから第三者委員会なのです。

05:01 渡辺

第三者委員会という組織の中で回答しています。

05:07 野村

違います。取りまとめたのは誰か、という点です。「坂野さんが書いた」とあなたは言いました。主幹は坂野さんですか？

05:13 渡辺

当時は違います。

05:14 野村

誰が書いたのですか？

05:15 渡辺

名前は差し控えます。前任の担当です。

05:21 野村

誰が書いたか言えないのですか？

05:22 渡辺

言ってもいいですが、言ってどうするのですか？

05:25 野村

問題があるからです。結局、内部でまとめている。

05:30 福岡

審査会で話し合われたことを、まとめています。

05:31 渡辺

主幹個人が作っているわけではありません。

05:32 野村

そこはブラックボックスです。公開の場で作業していない以上、白黒を立証できません。文書は誰かが主となってまとめるものです。その過程で「委員の誰が言った」といった形で意見を反映することはできるでしょう。

しかし密室で行われている以上、丸投げかどうかは外からは分かりません。本来、「第三者機関が書いた」として蘭越町が処理した、と公言すべきではありません。第三者機関の存在理由が疑われます。あなたに悪意はないようですが、民主的仕組みの必要性の根本を理解していません。

06:51 渡辺

ああ、分かっていません。

06:54 野村

そう思います。

06:55 渡辺

いいです。

06:56 野村

外部委託していない方が、かえって問題は深刻です。外部の有識者が作成したならまだしも、結局は蘭越町の…

07:16 渡辺

なぜ外部委託なら…。

07:17 野村

外部なら第三者たり得ます。内部で諮問し、内部で…

07:26 渡辺

外部だったって（不明）…。

07:28 野村

蘭越町の問題に対して第三者が存在するのです。

07:35 渡辺

知っています。

07:37 野村

第三者委員会が存在するにもかかわらず、文書を書いたのは内部の人。先ほどの公安委員会の例と同じです。これでは「第三者による客観的公正

さ」が期待できません。

08:10 渡辺

原則から外れているとは思いません。

08:11 野村

外れています。原理原則の話です。

08:28 野村の音声

（音声記録）「カスハラ」は理解しています。そう言われるだろうと思いながら進めています。

08:34 野村

本題に戻ります。福岡さんの「忘れた」が多すぎます。直近の例として、副町長への取りまとめに関する16日の記録を抜粋します。

08:58 野村の音声

（音声記録）町政懇談会の件で、福岡さんには何度も伝えました。伝えなかったのはそちらの問題です。私はこの件で1時間以上話しています。

09:31 福岡の音声記録

（音声記録）私は1時間も話した覚えはありません。

09:33 野村の音声

（音声記録）記録を送ります。この件で1時間は話しています。あなたが同じことを繰り返し聞くので、私も途中で苛立ちました。あなたは何も聞いていないかのように言いますが、実際は長時間話しています。

10:06 野村

ここで重要なのは、事前に話した時間の長さではありません。私は「直接話すのに、なぜあなたに話さねばならないのか」と言いながらも、あなたがしつこく聞くので答えました。にもかかわらず、副町長が状況を把握していなかったのは、あなたが伝えていないからです。

この後にも会話は続きます。

11:07 福岡の音声記録

(音声記録) なぜ睨むのですか。私はおかしいですか？

11:11 野村の音声

(音声記録) 「聞いていない」と…

11:14 福岡の音声記録

(音声記録) 「聞いてない」というより、話はしましたが…。

11:15 野村の音声

(音声記録) 信じられません。

11:20 福岡の音声記録

(音声記録) 馬鹿にされ続けて、精神的にきついです。

11:29 野村の音声

(音声記録) 説得力を持たせるには、思いだけでなく、証拠が必要です。

11:43 福岡の音声記録

(音声記録) お互い同じだと思います。

11:46 野村

「お互い同じ」というのは、私も同様のことをしているという意味ですよ。議論の原理原則に従えば、相手が証拠を添えて問題を指摘したなら、反論する側も証拠を示す必要があります。これができないなら、私の前に立たないでください。

12:22 福岡の音声記録

(音声記録) お互い同じだと…。

12:25 野村

私はいつ、あなたと同じことをしましたか？ あなたは1時間も話したのに何も伝えず、「自分は聞いていない」と言い張った。どこに「お互い」がありますか？

13:13 福岡の音声記録

(音声記録) お互い同じだと…。

13:14 野村

「お互い」。私は何をしましたか？ あなたがここまで話して何も伝えなかった件を追及しています。「お互い」という言葉は、私にも同種の事実がなければ使えません。どこで私がそのような行為をしましたか？

13:49 福岡

「お互い」という言葉には、同じことをしているという意味が含まれると思いますが…

14:00 野村

言葉の定義は重要です。「お互い」は、同一の一点にフォーカスした時のみ成立します。あなたの使い方では成立しません。あなたがここで使った「お互い」とは何ですか？

14:22 福岡

以前も話しましたが、大きな声で言われることなどについて申し上げただけで…

14:31 野村

なぜそれが「お互い」になるのですか？

14:34 福岡

接し方に関して、私はそう言っただけです。

14:39 野村

問題の切り分けが重要です。今、対象としているのは16日の音声内でのあなたの対応です。ここに限定してください。「お互い」とは何ですか？

15:20 福岡

(不明) の件は撤回します。

15:23 野村

「お互い」は取り下げですね。次に進みます。

15:31 野村の音声

(音声記録)「いつも失礼な言い方をするよね？」

15:36 福岡の音声記録

(音声記録) 乱暴な言葉は使っていません。

15:40 野村の音声

(音声記録) 私が今、乱暴な言葉を使いましたか？

15:42 福岡の音声記録

(音声記録)「乱暴な言葉」とは言っていません。

15:45 野村

私は声を抑えています。あなたが論点を逸らすから、時に声が強くなることはありますが、この場では抑制しています。最初にあなたが「聞いていない」と言った時も、私は反論せず記録を送るとだけ述べました。

16:15 野村の音声

(音声記録) 副町長に向けてあなたが「聞いていない」と言った時も、私は静かに収めました。この会話のどこで「いつも」になるのですか？

16:47 福岡

その前後だけの話ですよ？

16:49 野村

だからこそ切り分けが大事です。

16:52 福岡

では、同じ30分の中でも、許される時と許されない時があるのですか？

17:00 野村

議論は時間の中で進みます。過去1年前の話を持ち出せば進みません。

17:09 福岡

トーンを下げたら許される、5分後に大きな声になったら許されない、そういう場当たりの判断に感じます…。

17:22 野村

あなたも渡辺さんも、過去を包括して「あなたが悪い」と評価している。そこに問題があります。渡辺さんにも伺います。

17:45 野村の音声

（音声記録）以前、同様の話で「変えてほしい」と伝えたら、渡辺さんは声を荒げて「俺が決める」と言いました。その一方で、前回の打合せでは「福岡は優秀」と述べた。しかし、相手が不満を訴えている場で言う言葉ではありません。

「カスハラ」は流行語のように使われていますが、原因を無視して声の大きさだけで非難するのは誤りです。私は高い水準を求めています。一定の最低限の水準を求めています。あなたは自分の対応がその水準に達していると思いますか？

20:48 野村

原因を無視して結果だけを非難するのは不当です。たとえば、あなたはメールで「野村氏」と書き、基本的なビジネスマナーを欠いていました。メール不達の件でも、自分の側の問題を疑わず、2週間進みませんでした。私が指摘した点は他にもあります。こうしたことが続くから、私の声が大きくなるのです。

22:17 福岡

その点は謝罪し、誤りは撤回してきました。大昔のことを何度も言われるのは…それに、私も「バカだ」と言われ…

22:54 野村

私は「バカだ」と言いましたか？

22:57 福岡

（不明）…撤回ということで…。

23:03 野村

あなたは「大昔のことを持ち出すな」と言いながら、「いつも声を荒げる」と過去を含めて評価しています。論理が一貫していません。

23:21 福岡

含んでいます。

23:22 野村

自分は許され、相手は許されないという論法では信頼は得られません。

24:01 福岡

理解力の不足はあります。

24:04 野村

そういうやりとりになるから、私の声が強くなるのです。あなたは自分の言葉を客観視できていない。あなたは「いつも私が声を荒げる」と言いますが、それは過去の事例も含んでいます。半年前のことも、2?3ヶ月前のことも含むでしょう。それなのに、私が過去のメールの作法や謝罪について言及すると「大昔を持ち出すな」と言う、一貫していません。

25:22 福岡

最初から要点を言ってください。回りくどいと感じます。昨夜遅くまで記録を聞き直し、そう思いました。

25:46 野村

私は準備して誘導しているではありません。あなたの発言に、その場で応答しています。残念ながら、議論が成り立ちません。

26:19 福岡

そうかもしれません。

26:21 野村

渡辺さん、先ほど「優秀だ」と言いましたね。

26:29 渡辺

優秀です。

26:30 野村

どこがですか？ 私は30分にわたり、問題点を証拠とともに示しました。客観的な根拠は何ですか？

26:52 渡辺

町民対応や電話対応などで信頼が厚い…

26:58 野村

それは伝聞で、証拠としては採用されません。

27:18 渡辺

あなたにはそうでも、他の人には違います。

27:26 野村

私は弁証法の観点を述べています。伝聞は客観的事実になり得ません。たとえ話として窓口業務を例示しましたが…

28:05 渡辺

…それは失礼だろう。

28:06 野村

例え話です。業務の価値を貶める意図はありません。

28:28 渡辺

ハラスメントは、受け手の感じ方で成立する面がありますよね？

28:39 野村

分かります。

28:41 渡辺

感じたらハラスメントですよ？ 対応が悪くても。

28:45 野村

「対応が悪くても」は当たりません。そこには原因が…

29:01 渡辺

(不明) …押し詰めるような対応で…。

29:07 野村

私が感じるのは、福岡さんの被害妄想です。

29:12 渡辺

それはそれとして…

29:15 野村

管理者としては、ここで担当を替える選択肢が必要です。

29:41 渡辺

他の人でも同じでしょう。

29:44 野村

坂野さんの時は違いました。ここまで堂々巡りにはなりませんでした。

30:05 渡辺

忘れてはいません。

30:06 野村

忘れています。もう一度確認しますか。

30:08 渡辺

今は多忙で…

30:13 野村

ハラスメントの定義は理解していますが、原因の検討が抜け落ちています。

30:35 渡辺

そうかもしれません。

30:37 野村

外部に迷惑が生じているなら、「うちのスタッフは優秀です」と主張するより、まず謝罪すべきです。

30:49 渡辺

私は頑張っていない…。

30:50 野村

会話を聞けば、あなたは「優秀だ」「替えるかは俺が決める」と述べています。

30:58 渡辺

替えるなど考えていません（不明）。

31:02 野村

私はカスハラ云々以前の問題として、原因をデータで示しました。それでも福岡さんに問題があるかもしれないと感じませんか？

31:30 渡辺

同じです。坂野の時も…

31:33 野村

坂野さんには感じません。学校の例で言えば、外部に損害が出ているなら対応が必要です。

32:26 渡辺

野村さんに対して損害を与えている？

32:30 野村

はい。

32:30 渡辺

他の町民には損害はありません。

32:34 野村

私への損害はよいのですか？

32:36 渡辺

よいとは言いませんが、一般論では与えていません。

32:40 野村

福岡さんが「忘れた」と言い張ることで、私は多大な時間を失っています。9割が問題ないからといって、残りの1割を放置してよいわけではあ

りません。

33:15 渡辺

そうかもしれません。

33:23 野村

では、人に対して…

33:24 渡辺

よろしいですか、話して。今日、文書を出すと言いました。弁護士から月曜日に届くと思います。今後は弁護士が窓口となります。

33:45 野村

強制力があるなら従うかもしれませんが、同意が必要なものなら同意しません。

33:57 渡辺

同意ではなく、そちらで話をしていただき…

34:02 野村

来る前から分かります。私の同意が前提です。

34:07 渡辺

同意？

34:08 野村

弁護士に強制力はありません。

34:10 渡辺

窓口として、福岡とは話が通じない状態なので…

34:19 野村

通じないのはどちらの責任ですか？

34:25 福岡

私は何も言っていない。なぜ私を見るのですか？

34:33 野村

理解力が欠けているからではありませんか。

34:38 福岡

それは何度も認めています。まず文書を…

34:43 野村

見る前から分かります。弁護士が間に入ると、回答は遅く不正確になります。拒絶します。「今後のご依頼ください」という趣旨なら、同意しません。

35:16 渡辺

同意ではなく、こちらの窓口を…

35:19 野村

それには私の同意が必要です。

35:21 渡辺

それで…

35:22 野村

同意なく「弁護士だ」と言われても、受け入れません。

35:35 渡辺

時間がないのです。時間には配慮しているつもりです。あなたがその場で記憶を取り戻していれば、こんな時間はかかりませんでした。原因はどこにありますか？

36:06 福岡

私を経由すると、野村さんの時間を無駄にしてしまうことが以前からあります…。

36:19 野村

弁護士なら、なおさら無理です。原理原則として、弁護士を立てても不都合から逃れられません。

36:34 渡辺

弁護士でどうしようというのではありません。

36:37 野村

いずれにせよ、窓口を弁護士にするには相手の同意が必要です。

36:43 渡辺

職務の軽減のため、弁護士に処理を依頼します。

36:51 野村

だからこそ相手の同意が必要です。勝手に決めても、同意がなければ終わりです。

37:01 渡辺

そうします。

37:03 野村

無理です。弁護士を挟めば遅くなるのは明らかです。私の日本語、分かりますか？

37:12 渡辺

分かります。

37:12 野村

私が同意しなければ、今まで通りです。あなたに拒絶する理由はありません。

37:23 渡辺

拒絶というより、時間が足りないので弁護士に…

37:27 野村

この時間を失っている原因はどこにありますか？

37:32 福岡

何度も申し上げていますが…

37:35 渡辺

解決のため、今は弁護士にお願いしているのです。

37:40 野村

あなたが私の話を適切にヒアリングできていれば、こうはなりません。

37:50 渡辺

そうかもしれません。だからそのために…

37:51 福岡

そうかもしれません。ただ、私は長年働いてきて、町民にそのように言われたことは…

38:01 野村

原理原則として、9割がOKでも1割の問題は問題です。

38:11 福岡

それを言ってしまえば、何でも…

38:14 野村

話を混乱させないでください。

38:23 福岡

何の話ですか？

38:25 野村

法律は、一人の不正を抑止するためにもあります。弁護士が来ても、私は拒絶します。直接聞けば分かることです。

39:00 渡辺

時間が解決することもあります。弁護士から伝えることで、福岡も理解できる…

39:08 野村

嫌です。遅くなるからです。

39:12 渡辺

早くなるから、そうします。

39:16 野村

フィルターを通せば抵抗が増え、遅くなるのは当然です。

39:22 渡辺

今もうまく回っていないでしょう？

39:24 野村

さらに悪化します。伝言ゲームで媒介が増えるほど誤差は大きくなります。原理原則です。

40:03 渡辺

(無言)

40:04 野村

無理です。あなた方は原理原則を欠いています。

40:07 渡辺

勝手に言っていれば。

40:09 野村

勝手ではありません。正誤はあります。あなたのフィルター論は正しくありません。

40:18 渡辺

正しいです。

40:24 野村

……呆れます。

40:28 渡辺

ふーん。

40:30 野村

情報公開の窓口は一あ、もう終わったのですね。

40:38 福岡

それについては (不明)。

40:38 野村

内部で処理しているとのこと、分かりました。ここまで結構です。ありがとうございます。最後に一点。外部に迷惑をかけているなら、「うちのスタッフは優秀です」と主張するのではなく、「ご迷惑をおかけしました」と謝るのが筋ではありませんか？

41:11 渡辺

野村さんが理解できなくなっているのは、伝わり方へのおそれ等があるからでしょう。

41:22 野村

先ほど申し上げたとおり、すべてを一括りにせず、16日の会話にフォーカスしてください。過去を持ち出すのは切り分けになりません。私は冒頭から逸れないよう求めています。あなたは過去を持ち出し、「あなたが悪い」と言うだけで謝罪がありません。

42:05 福岡

今後は私にもメールで回答ください。

42:10 野村

内容によります。

42:11 福岡

そうでないと理解できません。

42:13 野村

内容によります。